

## 長岡技術科学大学体育館・武道場使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 入館の際は、下履きは必ず下駄箱に納め、体育館専用の運動靴に履き換える。
2. 屋外練習後に入館する場合は、身体・衣服の汚れを落としてから入館すること。
3. 体育館・武道館の最後の使用責任者は、使用した施設の扉等を閉め、火気・電気等の安全を確認し、消灯すること。
4. 盗難に注意し、貴重品は館内に持ち込まないこと。
5. 指定の場所以外は喫煙しないこと。また、火気使用は禁止する。
6. 清掃は使用者が責任をもって行い、整理、整頓、美化に努め、節水及び節電に留意すること。（使用後は必ず原状に復すること。）
7. 器具（運動用具含む。）を使用する場合は、必ず使用者名簿に記入すること。
8. 付属設備、備品の取扱いに注意し、破損、故障の場合は、直ちに体育・保健センター長（以下「センター長」という。）に申し出ること。
9. 使用時間を変更する場合は、事前にセンター長に申し出て、その許可をうけること。
10. 武道館の使用に際しては、前各項に掲げる事項のほか、次の事項を厳守すること。  
館内での上履き、スリッパ等の使用は認めない。  
道場の使用前後は、必ずふき掃除をすること。
11. 体育館の温水シャワーの使用については、次によること。  
使用可能な時間 16時30分から20時（土・日・祝日を除く）  
注1. 上記以外については、事項により使用を認めることができる。  
注2. 水シャワーは、体育館の開館時間内であれば随時使用できる。  
使用方法等はシャワー室に示してあるので、厳守し、安全かつ快適な使用を心がけること。
12. その他センター長及び係員の指示に従うこと

## 長岡技術科学大学野球場使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 許可された使用目的及び使用時間を厳守すること。
2. 野球場内は禁煙とする。
3. 雨水等で軟弱なとき、又は軟弱になるおそれがあるときは使用を中止すること。
4. 使用後は地ならし等の整備を行い、野球場の保全に努めなければならない。また、器具等は、所定の場所に整理・格納すること。
5. 施設、整備の取扱いに注意し、破損又は紛失した場合は、直ちに体育・保健センター長に申し出ること。

## 長岡技術科学大学多目的グラウンド使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 許可された使用目的及び使用時間を厳守すること。
2. グラウンド内は禁煙とする。
3. 他の種目の障害となるような使用はしないこと。
4. 雨水等で軟弱なとき、又は軟弱な状態になるおそれがあるときは使用を中止すること。
5. 使用後は地ならし等の整備を行い、グラウンドの保全に努め、器具等は所定の場所に整理・格納すること。
6. 施設、整備の取扱いに注意し、破損又は紛失した場合は、直ちに体育・保健センター長に申し出ること。

## 長岡技術科学大学ラグビー場使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 許可された使用目的及び使用時間を厳守すること。
2. コート、フィールド内は禁煙とする。
3. 使用後は散水等の整備を行い、ラグビー場の保全に努めなければならない。また、器具等は所定の場所に整理・格納すること。
4. 施設、整備の取扱いに注意し、破損又は紛失した場合は、直ちに体育・保健センター長に申し出ること。

## 長岡技術科学大学陸上競技場(兼サッカー場)使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 許可された使用目的及び使用時間を厳守すること
2. 雨水等で軟弱なとき、又は軟弱になるおそれがあるときは使用を中止すること。
3. スタート練習は所定の場所で行い、スターティングブロックを使用し穴を掘らないこと。
4. 投てき、跳躍練習は所定の場所で行い、危険防止に最善の注意を払うこと。
5. 競技場には競技の障害となる物は持ち込まないこと。
6. 競技場内は禁煙とする。
7. 使用後は地ならし等の整備を行い、競技場の保全に努めなければならない。また、器具等はその員数等を確認し、所定の場所に整理・格納すること。
8. 施設、整備の取扱いに注意し、破損又は紛失した場合は、直ちに体育・保健センター長に申し出ること。

## 長岡技術科学大学テニスコート使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、下記の使用心得を厳守すること。

1. 許可された使用目的及び使用時間を厳守すること。
2. コート内はテニス専用シューズを使用すること。特に全天候コート内にはテニス専用シューズであつても土足のまま入らないこと。
3. コート内には競技の障害となる物は持ち込まないこと。
4. コート内は禁煙とする。特に全天候コート上は火気に注意すること。
5. コートが雨水等で軟弱なとき、又は軟弱になるおそれがあるときは使用を中止すること。
6. 使用後は地ならし、ブラッシング等の整備を行い、コートの保全に努めなければならない。また、器具等は所定の場所に整理・格納すること。
7. コート内は体育器具、その他備品の運搬に注意し、コート面を傷つけないようにする。
8. 前各号に掲げる事項は、併設のテニス練習板についても準用する。
9. 施設、整備の取扱いに注意し、破損又は紛失した場合は、直ちに体育・保健センター長に申し出ること。

# 長岡技術科学大学ゴルフ練習場使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、この使用心得を厳守すること。

## 1. 使用者の限定

この練習場を使用できるものは、本学の学生及び職員とする。

## 2. 使用時間帯等の区分

この練習場を使用できる時間帯等の区分は、体育・保健センター長(以下「センター長」という。)が別に定める。

## 3. 使用方法

使用の際は、必ず「ゴルフ練習場等借用簿」に必要事項を記入するとともに練習場の鍵を授受すること。

使用者1人1日当たりの使用は、原則として1バケット1使用時間帯以内とする。

使用したボールは、安全を確認した上で各自が使用した相当分を回収し、指定の場所に返却すること。

芝生内での打撃は禁止する。また、打撃中は芝生内に絶対に立ち入らないこと。

## 4. 安全確保等

薄暮時あるいは天候不良時は使用しないこと。

使用後はマット等の整備を行い、練習場の保全に努めるとともに、使用中に危険と思われる事項を発見し、若しくは施設・用具をき損し、又は滅失した場合は、直ちにセンター長に申し出ること。

適正な使用を心がけ、安全確保に留意すること。

## 5. その他

使用者は、ゴルフ練習にかなった服装等で練習すること。また、練習場で喫煙、飲食をしないこと。

使用中に発生した事故で、本人の責に帰すべきものは本学はその責を負わないものとする。